

統計データ利活用推進事業業務委託 質問書に対する回答

番号	質問項目	回答
1	「統計データ利活用推進事業業務委託仕様書」5. 業務内容の（１）検討・作成作業について、「（１）検討・作成作業 当課が選定した以下の統計４種類について、ア～ウを実施すること。」とあるが、「ウ」の記載がない仕様書上に書かれていない新たな作業があるのか。それともア～イの誤記か。	ア～イの誤記です。 なお、令和7年（2025年）7月7日付で仕様書の誤記について、熊本県HP上にて、差替・修正を実施しています。 URL：https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/20/238578.html 正誤の詳細は以下のとおり。 5. 業務内容（１）検討・作成作業 【正】当課が選定した以下の統計４種類について、ア～イを実施すること。 【誤】当課が選定した以下の統計４種類について、ア～ウを実施すること。
2	「統計データ利活用推進事業業務委託仕様書」5. 業務内容の（１）検討・作成作業において、イ アで作成した手順書またはツールを用いて、機械判読可能なオープン データ（CSV）を作成すること。とあるが、納品物の前提のデータは以下全項目の「611表」相当となるのか。それとも手順・ツールが主たる作業であってcsv納品は、各代表的なフォーマットのcsvを各1種類（4ファイル）のみとなるのか。 ①□熊本くらしの指標100（担当班：総務資料班） 都道府県編（100ファイル）、市町村編（49ファイル）【小計149csv】 ②□毎月勤労統計（担当班：産業・教育統計班） 年平均年報pdf（27表）、統計表Excel（17シート）、月報pdf（27表）×12、 月報R6（15シート） 【小計383csv】 ③□県民経済計算（担当班：情報解析班） 冊子データpdf（27表）、統計表の基本～関連Excel（6+15+18+1）【小計67csv】 ④□鉱工業指数（年報）（担当班：情報解析班） 鉱工業指数Excel（12シート）、月報（更新中でアクセス不可）【小計12csv】	「統計データ利活用推進事業業務委託仕様書」5. 業務内容の（１）検討・作成作業において、イ アで作成した手順書またはツールを用いて、機械判読可能なオープン データ（CSV）を作成する対象は、以下のとおりです。 ① 熊本くらしの指標100 都道府県編（100ファイル）、市町村編（49ファイル） ② 毎月勤労統計 統計表Excel（17シート）、月報R6（15シート） ③ 県民経済計算 Excel（4ファイル） 1 基本勘定、2 主要系列表、3 付表、4 関連指標 ④ 鉱工業指数（年報）Excel（13シート） ※なお、CSVのファイル数については、各Excelファイル内のシート数に準拠すると想定しておりますが、各CSVファイルの取りまとめ方次第（シートを2つのcsvに分割しなければならない等）では、多少変動がある可能性があります。
3	「統計データ利活用推進事業業務委託仕様書」5. 業務内容の（１）検討・作成作業において、※の2項目目「なお、アの作業において、ツールを作成する場合は、次年度以降に使用 料等の費用が発生しない方法によること」とあるが、クラウドサービス環境でツールを提供する場合、例えば5年間でのサーバ利用料を今回一括で見積りを行い、6年後は別途検討とする形で良いか。	「統計データ利活用推進事業業務委託仕様書」に記載している「なお、アの作業において、ツールを作成する場合は、次年度以降に使用 料等の費用が発生しない方法によること」は「将来を含め使用料等の費用が発生しないこと」の意であるため、6年後以降費用が発生する見込みがある場合は、ツールの作成方法として条件を満たしていません。
4	熊本県エリア・データ連携基盤データ登録依頼にかかる、準拠したデータ作成以外の、“申請手続き”自体は当事業の対象外と考えて良いのか（統計調査課で対応なのか、またはデジタル戦略推進課が直接対応なのか。）	お見込みのとおりです。なお、熊本県エリア・データ連携基盤への接続依頼は、統計調査課が実施する予定です。
5	熊本県エリア・データ連携基盤データ登録依頼にかかる、“データモデル設計結果”としての文書は成果物ではないため、必要に応じて、統計調査課と相互に検討しながら構築していくものと考えて良いのか。	お見込みのとおりです。